

作成日 2024 年 11 月 28 日
(最終更新日 20 年 月 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2024-1-949

課題名 : 法医学解剖所見と死後 CT 画像の比較に関する研究

1. 研究の対象

2009 年以降、東北大学法医学分野 (2010 年以降、秋田大学) で法医学解剖が施行され、かつ死後 CT 撮影が施行されたご遺体

2. 研究期間

2025 年 1 月 (研究実施許可日) ~2027 年 3 月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

利用開始予定日 : 2025 年 2 月 10 日

提供開始予定日 : 該当なし

4. 研究目的

われわれは法医学解剖前にご遺体の情報収集のため死後 CT 撮影を行なっています。現在、多くの症例で解剖前に死後 CT 撮影を行うことで、死因診断や外傷の受傷機転の解析に成果をあげています。しかし、死後画像診断は研究途上の分野であり、法医学解剖所見と死後 CT 画像を比較・検討し、死後 CT 検査の有用性を検証するものです。

5. 研究方法

これまで法医学分野で行われた解剖症例から交通事故が関与して亡くなった症例群を抽出します。同時に交通事故以外で死亡した症例群も抽出します。両群の解剖記録ならびに死後 CT 画像を比較することで、外傷の受傷機転の死後 CT 画像からの推測、交通事故への病気の関与が検出できるかを検討します。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

死後 CT 画像と法医学解剖所見資料を用いた研究です。ご遺体の試料 (血液や組織) は使用しません。

7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

8. 研究組織

東北大学大学院医学系研究科 法医学分野 研究責任者 : 美作宗太郎

既存試料・情報の提供のみを行う機関

秋田大学大学院医学系研究科法医学講座 早川輝

9. 利益相反 (企業等との利害関係) について

運営費交付金を使用

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業との利害関係については、現在のところありません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

当院における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：東北大学大学院医学系研究科 法医学分野 松本萌夢

住所：宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1

連絡先：022-717-8110

研究責任者：東北大学大学院医学系研究科 法医学分野 美作宗太郎

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合